

什器・備品一式

仕 様 書

奈良県総合医療センター

2018年1月30日

一般競争入札の執行について

1. 物件名	什器・備品 一式
2. 納入場所	新奈良県総合医療センター
3. 納入期限	平成30年 3月 30日
4. 入札執行日時	平成30年 2月 15日 午前 11時00分
5. 入札執行場所	奈良県総合医療センター 2階 大会議室
6. 調達物件について	
(1) 調達内容	什器・備品 一式
(2) 構成内容及び数量	別紙①:仕様構成一覧参照 ※「参考型式」、「参考寸法」欄に記載のものは参考品として表記しているものであり、同等品可とする。なお、同等品で納入する場合は、入札参加申込書兼適合規格承認申請書提出期日までに担当者にカタログ及び製品一覧等の性能を確認できる書類を提示し、了承を得ること。
(3) その他要件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 入札金額については、税抜き金額にて応札すること。 2) 納入場所への搬入、設置費用も含むものとする。 3) 代理人にて入札を行う場合、必ず委任状を作成の上、応札時に提出すること。 4) 仕様書の納期欄を留意し納品作業を実施すること。 5) 納入者は、病院担当者に作業実施計画書を提出し、承認を受けた作業実施計画に基づき、指定された日時及び方法により物品を納入・設置すること。また、搬入にあたり台車に載せる等、床面に設置し続けた状態で納品場所まで物品を移動させる場合は、床面等に養生を施すこと。 6) 物品の納入・設置にあたり、必要な工事等(調達物品を有効に稼働させる為に生じる本体工事変更を含む)は全て納入業者の負担により行うものとする。 7) 物品の納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、病院担当者に報告し、速やかに補修を行うこと。(納入者は補修に係る費用を負担すること) 8) 建物に固定する什器にあつては、十分な耐震対策を講じること。 9) 入札後、設置箇所については落札者と協議を行う。その為、契約締結後に設置箇所の増減により契約変更を行う可能性もあることを認識の上、入札に参加すること。 10) 物品の納入・設置及びその期日については、病院担当者と詳細に協議の上行うものとする。 11) 物品の納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、病院担当者に報告し、速やかに補修を行うこと。(納入者は補修に係る費用を負担すること。) 12) 納入予定物品については、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化していない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。 13) 納入する物品については保証期間を検査日から1年間とし、それぞれの目的に応じた正しい使用にもかかわらず、保証期間中に破損または故障した場合は、無償にて修理または取替えを行い、正常な状態に戻さなければならない。 14) その他、本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当者と協議し、その指示によること。